公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７５２３号
東京都北区滝野川１丁目87－２
債務者　坂本　和徳
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並河　宏郷
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７６３号
東京都中野区弥生町６丁目２－１－1001
債務者　笠原　礼至
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　品谷　圭佑
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８２９号
東京都狛江市岩戸南１丁目３－12－301
債務者　岩崎　真樹
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　弘江
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８５２号
東京都板橋区大山町２－１－203、住民票上の住所埼玉県狭山市大字水野606－134
債務者　金尾　　淳
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関原　秀行
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７４５号
東京都台東区入谷２丁目９－１－203
債務者　諸橋　和男
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　亮
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７４６号
東京都台東区入谷２丁目９－１－203
債務者　諸橋和恵こと　諸橋　和枝
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　亮
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７６４号
東京都武蔵村山市残堀５丁目102－５－101
債務者　渡邉　健司
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　穂貴
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９３４号
東京都墨田区東向島４丁目14－21－105
債務者　三村　雄司
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　高志
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９３５号
東京都墨田区東向島４丁目14－21－105
債務者　三村　秋奈
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　高志
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１８号
岐阜県羽島郡笠松町円城寺2265番地
債務者　河田　智弘
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成29年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１３２号
山形県村山市大字長善寺110番地
債務者　笹原　和好
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７９５６号
千葉県佐倉市臼井台63
債務者　大内　達史
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正晶
4　破産債権の届出期間　平成29年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７７７号
神奈川県川崎市中原区木月４丁目29－１－506
債務者　渡邉　　建
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大空　裕康
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部